

観光振興に関する副大臣会議報告書

～観光交流を通じた経済の活性化、家族との絆、
自分の住む地域・国との絆の再生により、元気
な日本の再生を～

平成14年7月4日
副大臣会議

観光振興に関する副大臣会議報告書

目次

はじめに

提言

第1 観光の役割、意義

第2 国際観光交流の振興

第3 長期家族旅行の促進

第4 地域資源を活用した観光交流の推進

<参考資料>

はじめに

観光は明日への活力を生み出す余暇活動としての個人的な価値に関心、評価の多くが集中しており、観光の有する家族の絆の強化などによる社会の安定、地域づくりを通じた地域住民の誇り、アイデンティティの形成という役割、価値は十分に強く認識、評価されて来ていない。

同時に、各府省がそれぞれ企画・実施する施策には、国際・国内観光振興の観点から効果的、効率的に活用できるものが多いが、地域の活性化に関する施策をはじめとして、観光振興という旗を立てて各府省が相互に連携・協力して協力を推進するという取組みは十分でなかった。

しかし、今期通常国会の施政方針演説において小泉内閣総理大臣が「わが国の文化・観光魅力を全世界に紹介し、訪日外国人旅行者の増加とこれを通じた地域の活性化を図る」と取り上げ、観光振興は内閣の主要政策課題となった。

国際的に見てアジア太平洋地域における観光交流は大きな成長が予測されており、また国内的に見ても国民の旅行への潜在的な要求は強いものがある。国内の多くの地域が観光を活かした内外の旅行者の増加を地域の活性化の大きな柱にしたいと考えている。

観光振興はわが国経済を活性化できる大きな潜在力、成長可能性がある。

このため、わが国の国際・国内観光の不振の原因と考えられる、内外の旅行者の多様なニーズに応えて、各地域固有の優れた文化・観光資源を大々的に紹介する体制、またじっくりと旅行が楽しめるような環境や地域の受け入れ体制が十分に整備されてない現状を早急に改革する必要がある。

こうした認識の下、副大臣会議において観光振興を取り上げ、これらの現状の課題を克服するための各府省の施策について議論し、各府省が共通の認識の下でその推進に取り組むべきことが月原国土交通副大臣、佐藤国土交通副大臣から提案され、2002年2月7日に決定された。

これまで3月14日、4月25日、5月30日、6月13日に開催された副大臣会議においては、国土交通省のほか、総務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省から資料が提出され、出席した全副大臣により、幅広い見地から、観光の役割、意義、観光振興に当たっての課題、課題を克服するための施策について議論が重ねられた。

これらの議論を踏まえ、副大臣会議では、観光交流を通じ、経済が活性化され、同時に家族との絆、自分の住む地域・国との絆が再生され、元気な日本が再生されるとの認識の下、以下の5つの提言を行うこととしたものである。

提言1 「観光」から「観光交流」へ、役割・価値を見直して政策を推進

提言2 ワールドカップ大会開催を飛躍台に文化・観光大国へイメージを改革、訪日外国人旅行者誘致を強化

提言3 休暇の長期連続化、分散化を通じた日本型長期家族旅行の普及、定着

提言4 国民のニーズの多様化に応えられる、地域の多様な資源を活用した観光交流の空間づくりの推進

提言5 観光振興に関する関係府省の施策の連携・協力の推進

更にこれらの提言と関係府省の施策をまとめた報告書を作成、公表することとした。国民各層、産業界、地方自治体の関係者が観光交流の意義を見直し、元気な国民、日本の再生に向けてそれぞれの取組みを推進していくことを期待するものである。

なお、副大臣会議における観光振興の議論と平行し、内閣でとりまとめた「経済財政運営と構造改革の基本方針2002」(平成14年6月25日閣議決定)においても、経済活性化戦略の6つの戦略、30のアクションプログラムにおいて「産業発掘戦略 - 観光産業の活性化・休暇の長期連続化」が、更に平成15年度財政運営における重点推進分野において「国際観光振興など特徴的なまちづくり」が位置付けられるようになった。

副大臣会議としても、引き続き本提言に基づく関係府省の施策の推進状況についてフォローアップを行い、観光振興を推進することとしている。

**観光交流を通じた経済の活性化、
家族との絆、自分の住む地域・国との絆の再生により、
元気な日本の再生を**

提言1 . 「観光」から「観光交流」へ、役割・価値を見直して政策を推進

- 1 . 観光は国民の生活にゆとりとうるおいをもたらす重要な活動であるが、その余暇活動としての個人的な価値に関心が集中していた。更に、団体・宴会型観光の経験から、ともすれば遊びの切り口が強調されて観光振興は軽視されることもあった。
- 2 . 今後は、国内外の交流人口の拡大による観光消費額の増加がもたらす生産・雇用上の経済効果の大きさを踏まえ、観光振興を経済活性化上の重要な産業政策として推進する。
- 3 . 更に、観光を契機に、家族等との交流を通じた家族関係等の再構築、地域住民との交流を通じた多様な価値への視野の拡大が行われる。また地域住民にとっては、国内外との交流を促進すべく自分の住む地域の自然、歴史、文化伝統を見直すことを通じた個性的な魅力ある地域づくりが行われ、その結果地域、国の誇りの再構築が行われる。このように観光を通じた交流により元気な国民、日本の再生が実現される契機となるという価値観の切り口を強調して、その促進を図るための政策を強力に推進する。

提言2 . ワールドカップ大会開催を飛躍台に文化・観光大国へイメージを改革、訪日外国人旅行者誘致を強化

- 1 . わが国には固有の自然、歴史、文化があり、温泉、伝統様式美、祭り、料理といった豊かなテーマ資源がある。このような豊かな文化・観光魅力を全世界に紹介し、工業大国、経済大国のみのイメージから文化・観光大国としてのイメージに改革する。
ワールドカップサッカー大会開催で世界がわが国に注目し、関心をもっている機会、また外国人旅行者を受け入れた際の経験を飛躍台に、訪日外国人旅行者増加のための政策を強化し、国際相互理解の増進、国際旅行収入の拡大の観点から、片方向の国際交流を改革する。

このため、

- 2 . 外国人来訪者の促進は国際的な相互理解の増進、国際平和に貢献する重要な国策であり、わが国の文化・観光魅力の宣伝、情報提供、外客誘致活動は、諸外国と比較して不十分であり、かつ、見劣りがすることから、国が

中心となって、効果的な外国マスメディアの活用等、量、質の両面で飛躍的に強化する。

- 3 . 交通施設、宿泊施設、文化・観光関連施設、国公立文化関係施設における外国人旅行者向け旅行・観光費用の低廉化、多様化を推進するとともに、全て高コストのイメージの改善に資する情報提供を強化する。
- 4 . 適正な出入国管理等を行いつつ、ビザ、出入国手続き等に関し外国人旅行者の出入国の円滑化を推進する。
- 5 . 外国人旅行者に対する情報提供、案内表示の充実や受け入れる地域住民のホスピタリティー向上を推進する。

提言3 . 休暇の長期連続化、分散化を通じた日本型長期家族旅行の普及、定着

- 1 . 学校における長期休業日の分散化、職場における休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を通じ、また、三連休等も活用し、最低1週間を目標として長期旅行、特に家族揃っての長期家族旅行の普及、定着を推進する。家族旅行は語らいを通じ家族の絆を深め家族関係を安定させるとともに、異なる歴史、文化伝統、自然や地域の個性ある暮らしぶりや生産活動を学習、体験する機会を通じ多様な価値へ児童・生徒の視野を拡大させるという重要な意義を有している。

このため、

- 2 . 国民的な運動への展開を図るべく、経営者、労働者、教育関係者、福祉関係者、観光関係者をはじめとする国民各層が参加する「日本型長期家族旅行国民推進会議」(仮称)を開催し、長期家族旅行の推進のための啓発のあり方等を議論することを検討する。
- 3 . 年次有給休暇の取得について、年休計画表の作成の一層の促進、シンポジウムの開催をはじめとするキャンペーン等を通じ、休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を推奨する。
- 4 . 学校における長期休業日の分散化を推進する環境を整備する。
具体的には、学校の夏休みの一部を秋休みに移行したり、長期休業日を地域ごとによらしたりするなどの対応を推進するため、各地方教育委員会等に対して、長期休業日分散化の効果や実例等の情報を提供するとともに、個別の柔軟的対応による分散化を推奨する。
- 5 . 観光に関して講じる環境教育、体験学習に資する活動を推進し、同時に、民間事業者における長期家族旅行促進のための低廉化の取組みや環境教育、体験学習型の旅行商品の企画を推奨する。

提言4 . 国民のニーズの多様化に応えられる、地域の多様な資源を活用した観光交流の空間づくりの推進

- 1 . 国民のニーズの多様化に応えられるよう、観光名所を中心とした「点」的な観光から脱却し、観光客がそれぞれの多様なニーズの観点で自分にあった魅力を発見、体験できる「面的ひろがり」をもつ観光交流へ転換する。このため、「観光客が訪れてみたいまちは、地域の住民が住んでみたいまち」の認識の下に、観光産業中心ではなく地域の幅広い関係者の参加を得た上で、多様な地域資源を活用し、地域の特性と創意工夫を活かした「観光交流空間づくり」の取組みを進める。

このため

- 2 . 地域の個性ある文化財・文化施設、伝統芸能、景観、親水空間、公園、その他地域住民向け施設等の既存ストックを観光資源へ活用する取組みを進める。
具体的には、景観形成の取組みを支援するマニュアルの作成、地域が誇れる観光資源の発掘の推進、「観光交流空間づくり」のケーススタディにより、地域の個性を活かした戦略的な観光振興施策の形成等を進める。
- 3 . 地域住民、NPO等と連携し、自然環境の保全を図りつつ、公園、水辺空間、火山等の特有の地域等を活用した自然体験型観光を促進する。
- 4 . 地場産業の体験ツアー、工場視察ツアー等のいわゆる「産業観光」、ライフステージに配慮した新たな「グリーン・ツーリズムモデル」等の普及を図り、また食材等の特色ある地域の産品を活用し地域の産業の活性化と観光振興を進める。

提言5 . 観光振興に関する関係府省の施策の連携・協力の推進

- 1 . 観光振興のため関係施策・情報のデータベースを整理し、上記の施策を関係府省は連携・協力して実施する。
- 2 . これらの連携・協力による取組み状況や好事例について、引き続き副大臣会議の場における報告等を活用しつつ、定期的にフォローアップを行うこととする。

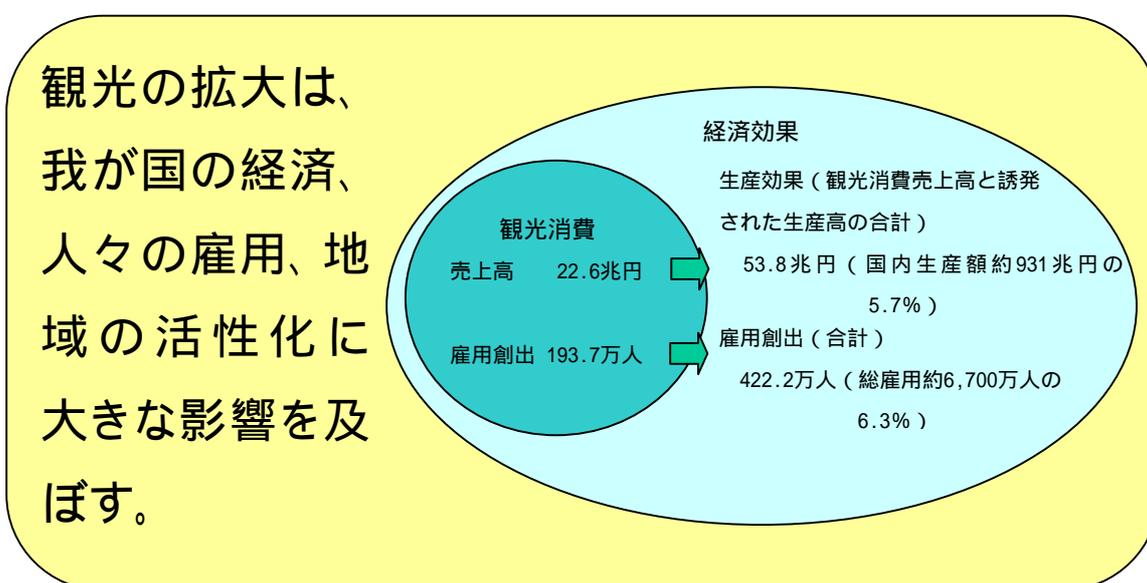
第1 観光の役割、意義

～「観光」から「観光交流」へ、役割・価値を見直して政策を推進～

観光は、レジャー・余暇活動の中でも人気のある活動であり、国民の生活にゆとりと潤いをもたらす、国民生活の向上に資する重要な活動であるが、その余暇活動としての個人的な価値に関心が集中していた。更に、団体・宴会型観光の経験から、ともすれば遊びの切り口が強調されて観光振興は軽視されることもあった。

近年になって、観光は観光消費に関連する幅広い産業を包含した「産業」であり、観光消費額がもたらす生産・雇用の面における経済波及効果は大きいことへの認識がますます高まってきた。

今後は、地域の輸出産業の製造拠点の海外移転等に伴い、わが国の地域経済、輸出の成長が低迷している現下のわが国の経済政策の運営において、国内外の観光客の訪問による交流人口の拡大、観光消費額の増加がもたらす経済効果の大きさを踏まえ、観光の有する「産業」としての国民経済上の重要な役割、価値を適切に認識し、観光振興を経済活性化上の重要な産業政策として推進する。



(図 観光消費の経済効果)

また現在、わが国は、家族崩壊、地域社会の活力の低下などの社会問題に直面し、経済成長の低迷とあいまって、地域、国家の成長を支える社会システムや価値観(アイデンティティ)の基盤が揺らぎ、元気を失っている。

このため副大臣会議では、上記の経済活性化に果たす産業としての役割、価値に加え、元気な日本の再生に観光交流が果たす社会的役割、価値に特に着目した。

第一に、旅行を通じ、共通の目的をもった「交流」が行われることにより、共に旅行する家族、仲間との語らいが活発になり、その結果、家族愛、友情といった家族、友人関係の再構築、絆の再構築が行われる。また、地域住民との交流を通じ多様な価値、新しいライフスタイルへ視野が広がる。

「観光交流」は、このように社会を安定させる契機を与える役割、効果がある。

旅行の形態が従来の団体から家族・小グループによる旅行へと変化してきている中であって、このような観光交流の役割、効果は一層強くなってきている。

第二に、地域の住民が、本物を志向する国内外からの旅行者の交流を惹き付ける個性的な魅力ある地域づくりを進めようとする中で、地域の独自の、個性的な観光資源を活用しようとする取組みが行われるようになってきている。このため、自分が住む地域の自然、歴史風俗、文化伝統、祖先代々の暮らしぶりの優れた価値を見直し、地域に共に暮らす住民と共同する取組みが行われるようになってきている。また、学習目的をもって訪問した観光客から、潜在していたその優れた価値を指摘されて発掘、見直しが行われる機会も増えている。

地域住民にとって、国内外からの旅行者の「交流」を惹き付ける個性的な魅力ある地域づくりをしようとする取組みは、自分の住む地域の自然、歴史風俗、文化伝統等の優れた価値の見直しを行うこととなり、その結果、地域の誇り、価値観(アイデンティティ)が確保、再構築される。

「観光交流」は、このように住民主体の誇りをもった地域づくり、国づくりが行われ、社会の発展の基盤を構築する契機を与える役割、効果がある。

小泉首相は、「わが国は観光の重要性をもっと見直すべき」として、「自分の国に住んでみたい、そういう国にしたいと思うならば、外国の人も日本に来てみたいと思えるような国にすることが重要である」と、観光交流を念頭にした地域づくりの重要性を国会で答弁した。

今後は、観光を通じた交流により国民の家族、地域、そして国との絆を再生し、誇りをもった元気な国民、日本の再生が実現される契機となるという「観光交流」の概念、価値観の切り口を強調して、観光振興を図るための政策を強力に推進する。

第2 国際観光交流の振興

～ワールドカップ大会開催を飛躍台に、文化・観光大国へイメージを改革、訪日外国人旅行者誘致を強化～

わが国を訪問する外国人旅行者数は、世界的に見て低水準であり、また日本人海外旅行者数と比べて約4分の1にとどまっている。この結果、国際旅行収支は大きな赤字となっている。

国際相互理解の増進、国際旅行収入の拡大の観点から、片方向の国際交流を解消するため訪日外国人旅行者の増加は重要な政策課題である。

小泉首相は施政方針演説をはじめ多くの機会に、ワールドカップサッカー大会はわが国の文化・伝統や豊かな観光資源を全世界に紹介し、理解を深めてもらうまたとないチャンスであると、ワールドカップサッカー大会を契機とした外国向け宣伝の強化や外国人旅行者受入体制の整備による訪日外国人旅行者の増加の重要性を指摘した。

特にわが国は「ものづくり」を中心とした工業大国や近代的な経済大国として強くイメージされ、文化・観光面の魅力に乏しいとのイメージがある。

しかしわが国にはわが国固有の自然、歴史、文化があり、また温泉、禅寺の庭園、歌舞伎、能、文楽等に見られる伝統美、様式美、祭り、料理といった豊かなテーマ資源がある。また、安全、清潔、親切な国民性といったことも世界に誇れる観光資源である。

このようなわが国の豊かな文化・観光魅力を全世界に紹介し、工業大国、経済大国のみのイメージから文化・観光大国としてのイメージに改革する。



(図 : 国際観光の動向)

訪日外国人旅行者の増加のため、関係府省は以下に掲げる施策を講じているところであるが、ワールドカップサッカー大会開催で世界がわが国に注目し、関心をもっている機会を逃さず、また今回大会の観戦のため来日した多くの外国人旅行者を受け入れた際の経験を踏まえ、これらを飛躍台として、訪日外国人旅行者の増加のための施策を強化し、片方向の国際交流の現状を改革する。

(1) わが国の文化・観光魅力の宣伝、情報提供

関係府省は、次の施策を講じている。

(国土交通省) 国際観光振興会による宣伝、情報提供事業

新聞・雑誌広告、テレビコマーシャルの活用等により訪日旅行促進キャンペーン

海外ジャーナリストを招請し、取材協力

宣伝印刷物、PR用ビデオを作成、配布

海外事務所で情報提供、セミナーを開催

インターネットにより情報提供

日本の文化・観光魅力を紹介し、国土交通大臣が直接訪日を呼びかける訪日旅行促進ビデオを制作し、航空事業者等の協力を得て国際線機内や空港ビルで放映

(外務省) 在外公館等による公演、展示、映画会等の文化事業を実施

在外公館長等によりテレビ・ラジオに出演、講演、新聞・雑誌へ寄稿

海外のオピニオンリーダー、TVチーム、報道関係者、学者、文化人等を招請、日本の有識者、文化人を海外での講演会、セミナーへ派遣

日本文化を紹介する「ジャパン・ビデオ・トピックス」等を作成、印刷物資料を配布

インターネットにより情報提供

ワールドカップ大会開催期間中、日本文化紹介ビデオを航空事業者の協力を得て機内放映

(総務省、外務省)

ワールドカップ大会開催期間中、外務省作成の日本文化等紹介ビデオの利用について放送事業者へ案内・勧奨、

(内閣府) 平成13年度政府広報として、はじめて日本の文化・観光魅力を紹介する訪日旅行促進の海外テレビ番組を放映

また海外雑誌で訪日旅行促進の記事を掲載

(文部科学省) 「日本文化の紹介」のパンフレットを作成

(農林水産省) HPで農山漁村風景及び農山漁村における文化伝統魅力の情報を提供

築地市場等、世界自然遺産等森林資源の宣伝印刷物を配布

「観光は平和のパスポート」と言われるように外国人来訪者の促進を図ることは国際的な相互理解の増進、国際平和に貢献する極めて重要であることから、国際的にも国が前面に立ち、中心的な役割を担って自国の観光魅力の宣伝を行っている。また、国際観光の果たす国民経済上の効果を踏まえ、各国は相互に競争して外国人来訪者の誘致活動を行っている。

例えば、韓国では、韓国観光公社により金大中大統領が自ら出演し、韓国訪問を呼びかけるテレビコマーシャルを数次にわたり放映しているが、日本において韓国観光公社に相当する国際観光振興会の予算、体制の下でわが国はこのような大規模かつ戦略的な海外におけるテレビや新聞・雑誌広告を活用した日本の文化・観光魅力を宣伝するキャンペーンが行えていない。

諸外国・地域の公的観光宣伝機関の定員、予算

国	観光宣伝機関	組織定員(人)	予算額(億円)	国際旅行収入(億円)*
フランス	仏政府観光局	271	58.8 (2000)	36,455 (1999年世界3位)
イタリア	伊政府観光局	280	33.6 (1998)	32,614 (同4位)
イギリス	英国政府観光庁	455	94.8 (2000)	24,116 (同5位)
ドイツ	ドイツ観光局	154	38.1 (2000)	19,355 (同6位)
カナダ	カナダ観光局	145	118.2 (2001)	11,535 (同9位)
オーストラリア	豪政府観光局	201	94.2 (1999)	8,660 (同13位)
香港	香港政府観光局	372	92.2 (1999)	8,292 (同15位)
韓国	韓国観光公社	680	85.7 (2001)	6,463 (同20位)
日本	国際観光振興会	109	34.4 (2002)	3,945 (同31位)

* 1ドル = 115円とした。

(わが国の文化・観光魅力の宣伝、情報提供)

外国人来訪者の促進は国際的な相互理解の増進に貢献する重要な国策であり、わが国の観光宣伝、情報提供、外客誘致活動は、諸外国と比較して不十分であり、かつ、見劣りがすることから、国が中心となって、量、質の両面で飛躍的に強化する。特に、ワールドカップ大会開催に関連して講じた措置・施策については、その展開を図る。

わが国の文化・観光情報を外国向けに発信している外務省・在外公館、国際観光振興会等関係府省等のHPの内容を、外国人旅行者の視点に立ってそれぞれ強化するとともに、相互に効率的なリンクを張る等のデータベースの連携・協力を推進する。

内閣府、外務省・在外公館、国土交通省・国際観光振興会等関係府省等は連携・協力して、効果的な外国マスメディア等(テレビ・新聞・雑誌)の活用や国内外の国際イベントの機会を通じて、わが国の文化・観光魅力の宣伝、外国人旅行者誘致活動を強化する。その際、有望市場の市場特性に応じた戦略に基づき、最も効率的な手法により強化する。

内閣府、外務省・在外公館、経済産業省、国土交通省・国際観光振興会等関係府省等は連携・協力して、「愛・地球博」の開催に当たり、同博のPRと合わせて、わが国の文化・観光情報を提供し、外国人旅行者誘致活動を推進する。

外務省・在外公館、総務省、国土交通省・国際観光振興会等関係府省等は連携・協力して、わが国の文化・観光情報を紹介するビデオ、パンフレットを充実するとともに、交通、観光、放送事業者の協力を得て、外国向け及び訪日した外国人旅行者向けに文化・観光情報を提供する。

(2) 国内旅行・観光費用の低廉化、多様化

関係府省は、次の施策を講じている。

- (国土交通省) 外国人旅行者が博物館、レジャー施設、交通機関等を利用する際に提示することにより割引を受けられるウェルカムカード(地域の観光推進協議会が発行)を普及
交通機関における割引運賃、簡便な共通乗車船券・乗り放題切符を普及(ワールドカップサッカー大会期間中、特に期間限定の割引運賃、乗り放題パスを導入)
外国人旅行者個人向けパック旅行商品、ルート旅行商品を普及
国際観光振興会のHP、外国人旅行者観光案内所を通じて低廉な宿泊施設、割引切符、ウェルカムカード等の低廉旅行情報を提供
- (文部科学省) ワールドカップサッカー大会開催時の国公立文化関係施設における外国人向け入場料を減免
- (内閣府) 政府広報として海外雑誌の訪日旅行促進のための掲載記事の中で低廉旅行情報を提供

(国内旅行・観光費用の低廉化、多様化)

外国人旅行者向けに、諸外国と比較して全て高コストのイメージがあるわが国の国内における旅行・観光費用のイメージの是正のため、その低廉化・多様化を推進するとともに、低廉化・多様化の措置・施策について外国向けに情報提供を強化する。特に、ワールドカップサッカー大会開催に関連して講じた措置・施策については、その経験、評価を踏まえつつ展開を図る。

文部科学省、国土交通省等関係府省は連携・協力して、外国人旅行者に対する所管業種に係る交通施設、宿泊施設、文化・観光関連施設等、国公立文化関係施設における費用の低廉化・多様化を推進する。

国土交通省は「東アジア広域観光交流圏構想」における日韓共通レールパスの導入を推進する。

内閣府、外務省・在外公館、国土交通省・国際観光振興会等関係府省等は連携・協力して、全て高コストのイメージの改善に資するわが国の低廉旅行・観光に関する情報提供を強化する。

(3) 外国人旅行者の出入国の円滑化

関係府省は、次の施策を講じている。

(国土交通省) 国際航空・航路ネットワークを整備

日韓観光担当大臣による東アジア広域観光交流圏構想の推進

(航空路線網の拡充、クルーズ旅行の振興、プレクリアランスの導入、ビザなし渡航の実現)

(法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省)

出入国管理、税関、検疫体制を整備

ワールドカップサッカー大会開催時における韓国国民に対する観光目的短期訪日ビザ免除措置を実施

ワールドカップサッカー大会開催時における日韓間の移動におけるプレクリアランス措置を実施

(外国人旅行者の出入国の円滑化)

外国人旅行者の出入国時の負担を軽減するべく、関係府省は連携・協力して、引き続き適正な出入国管理等を行いつつ、外国人旅行者の出入国の円滑化を推進する。特に、ワールドカップサッカー大会開催に関連して講じた措置・施策については、その経験、評価を踏まえ、必要に応じその展開を図る。

(4) 観光地における案内表示、情報提供及び地域住民の受入れ体制の整備

関係府省は、次の施策を講じている。

(国土交通省) 空港、駅ターミナルにおける外国人旅行者にわかりやすい案内表示を普及 (外国語表示、ピクトグラム、案内所)

道路標識における英語併用表示

観光地における案内標識の整備を支援

外国人総合案内所 (国際観光振興会東京、京都 T I C) i 案内所 (地方公共団体または観光協会が設置) を整備

各観光地における善意通訳 (グッドウィルガイド) を普及、善意通訳による国際観光振興会 H P 電子掲示板を通じ観光情報を提供

ワールドカップ大会期間中、地元開催地で対応できない多言語での観光案内を中央コールセンター (9 言語) で支援 (ジャパントラベルサポート実証実験)

(文部科学省) ワールドカップ大会期間中博物館においてボランティア通訳を普及

(観光地における案内表示、情報提供及び地域住民の受入れ体制の整備)

外国人旅行者が快適に滞在できるよう、外国人旅行者に対する情報提供、案内表示の充実や受け入れる地域住民のホスピタリティー向上を推進する。特に、ワールドカップサッカー大会開催に関連して講じた措置・施策については、その経験、評価を踏まえつつ展開を図る。

文部科学省、国土交通省等関係府省は連携・協力して、交通施設、宿泊施設、観光地、文化・観光施設における外国人にわかりやすい情報提供、案内表示、通訳・案内体制の充実を推進する。この際、今後訪日旅客数の拡大が期待される東アジア諸国・地域の言語への対応を推進するとともに、ITの積極的活用を図る。

国土交通省は、近隣諸国等との間におけるピクトグラムの国際標準化に向けた調整を進める。

国土交通省等関係府省は連携・協力して、外国人旅行者との間の草の根交流、ボランティア活動等の支援を行い、地域住民のホスピタリティの向上を推進する。

第3 長期家族旅行の促進

～休暇の長期連続化、分散化を通じた日本型長期家族旅行の普及、定着～

短い休暇や休暇時期の集中が、長期旅行が普及せず、また旅行地における集中と混雑の原因となっている。

勤労者の年次有給休暇付与日数は平均で18日あるものの、実際に取得されているのは約9日間にすぎない。このように、年次有給休暇の取得率が5割にも満たない水準にあること、また親が長期連続休暇をとれても子どもが学校を休めない又は学校を休ませないため家族で旅行に出かけられないことが長期旅行の普及の障壁となっている。

また、企業、学校において休暇が特定の時期に集中しており、この影響を受けて季節・時期により旅行が過度に集中し、このため観光地における混雑、高料金、低サービスを避けて短期滞在型に旅行をとどめるといった現状がある。

休暇の長期連続化、分散化を通じ、家族旅行、リフレッシュ、学習・体験、自己啓発が行われ個人の活力が再生される。このため職場における休暇の長期連続化と職場・学校における休暇取得時期の分散化、多様化を通じ、最低1週間を目標とする長期旅行の普及、定着を推進する。

休日と労働時間の国際比較

	年間労働日	年間休日等（単位：日）			年間総労働時間 （単位：時間）
		週休日	週休日以外 の休日	年次有給 休暇	
日本	237.0	104.0	15.0	9.0	1,942 (155)
アメリカ	237.9	104.0	10.0	13.1	1,991 (239)
イギリス	228.7	104.0	8.0	24.3	1,902 (151)
ドイツ	221.8	104.0	8.0	31.2	1,517 (68)
フランス	225.0	104.0	11.0	25.0	1,672 (00)

（注）1 年間総労働時間は、EC及び各国資料に基づく1999年推計値。

2 ()内は所定外労働時間。フランスは不明。

3 年間休日は1995年推計値。

資料：(財)自由時間デザイン協会「レジャー白書2001」

特に、**家族旅行は、旅行を通じ家族が共通の目的をもって行動し、語らうことにより家族の絆を深めることができることから、家庭崩壊の社会問題が指摘される中、家族関係を安定させるという重要な意義を有する。**

また、旅行先での行動が、学習・体験するものなどに変化しており、家族旅行は親子で異なる自然、歴史、文化伝統、風俗を学習する機会や自然、地域の個性ある暮らしぶり、地域の伝統工芸品や農林漁業の生産活動を体験する機会を与え、多様な価値へ児童・生徒の視野を広げるという重要な意義を有する。

家庭や地域が教育の現場として役割を果たすことが求められている中であって、このような家族旅行の有する家族の絆づくり、親子揃っての学習・体験の観点からの重要な意義について国民全体、また特に経営者、教育関係者が正しく認識し、家族旅行は「遊び」との意識、偏見を改革させるよう啓発活動を強化することが必要である。

わが国社会は、家族崩壊だけでなく、地域コミュニティの意識が薄れ、また核家族化により三世代の交流の機会が失われ、他人との共通の感覚を形成する機会が失われつつあることも問題となっている。一方、ボランティア活動は、少子高齢化の進展の中でますます重要になってきている。

このため、家族旅行促進の啓発活動を強化する中で、学習等の共通の目的をきっかけとして他人との交流・協同を促進するべく、一家族単位での旅行だけでなく、他所の家族も共同に参加する旅行の普及、地域コミュニティの中で家族単位での旅行が困難な児童・生徒、障害者、高齢者が参加する形態での旅行の普及を、経営者、労働者、教育関係者、福祉関係者、観光関係者をはじめとする幅広い国民各層が、今後の重要な課題として考えていくことも必要である。

長期連続休暇の導入は、経済活動の活発化、雇用の拡大に資する。休暇の取得実現により時間がなければ実現しない消費（「時間消費」）が刺激され、余暇消費支出の新たな増加、生産波及、生産波及に伴う新規雇用や代用雇用が生じ、その結果12兆円の経済波及効果と150万人の雇用創出を生み出すという試算が発表されている。

長引く不況と雇用不安の中での長期連続休暇の提案は、フランスにおいて2週間の有給休暇の制度（バカンス法）は大恐慌後大変な不況と高失業率に喘いでいる中で制定され、最大の経済活性化策として位置付けられていたように、経済再生のための「コロンブスの卵」である（経済産業省、国土交通省、（財）自由時間デザイン協会）。

仏・独における学校休暇分散の取組み

フランスでは、国内を3つのゾーン（A～C）に分け、特に春休み（復活祭）と冬休み（2月休暇）時期をずらしている。2000年～2001年の復活祭は、パリなどCゾーンが最も早く4月1日から、マルセイユなどBゾーンでは4月8日から、ボルドーなどのAゾーンでは4月15日からというように、2週間以上の時差を設け、また各ゾーンの日程は、毎年、順繰りに交代させている。

ドイツの学校休暇は更に徹底し、旧東ドイツを含めた16州の夏期休暇の時期をほぼ北の方から順にずらしている。

このため、

内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省等関係府省は連携・協力して、学校における長期休業日の分散化、職場における休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を通じ、また、三連休等も活用し、最低1週間を目標として長期旅行の普及・定着を官民一体となって推進する。

特に、長期家族旅行は、家族の絆を深めるとともに、日常生活圏を離れて異なる歴史、文化伝統を学習する機会、自然や地域の個性ある暮らしぶりや生産活動を体験する機会を与え、多様な価値へ児童・生徒の視野を拡大させるという重要な意義を有するとの認識について、国民に対する啓発活動を推進する。

長期家族旅行の普及、定着の推進のための国民に対する啓発活動の一つの方策として、経営者、労働者、教育関係者、福祉関係者、観光関係者をはじめとする国民各層が参加する「日本型長期家族旅行国民推進会議」(仮称)を開催し、複数の家族による旅行や家族単位での旅行が困難な児童・生徒、障害者、高齢者が参加できる「ふれあい家族」旅行の普及を含め、長期家族旅行の推進のための啓発のあり方等を議論し、国民的な運動への展開を図ることを検討する。

内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省等関係府省は連携・協力して、年次有給休暇の取得について、年休計画表の作成の一層の促進、シンポジウムの開催をはじめとするキャンペーン等を通じ、休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を推奨する。

内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省等関係府省は連携・協力して、学校における長期休業日の分散化を推進する環境を整備する。

具体的には、現行制度上各地方教育委員会等における個別の柔軟的対応により学校の夏休みの一部を秋休みに移行したり、長期休業日を地域ごとにずらしたりするなどの分散化が可能であることを踏まえ、各地方教育委員会等に対して、長期休業日分散化の効果や実例等の情報を提供するとともに、個別の柔軟的対応による分散化を推奨する。

内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等関係府省は連携・協力して、環境教育、体験学習に資する活動を推進し、家族旅行促進のための受入れ体制を整備する。同時に、民間事業者における長期家族旅行促進のための低廉化の取組みや環境教育、体験学習型の旅行商品の企画を推奨する。

第4 地域資源を活用した観光交流の推進

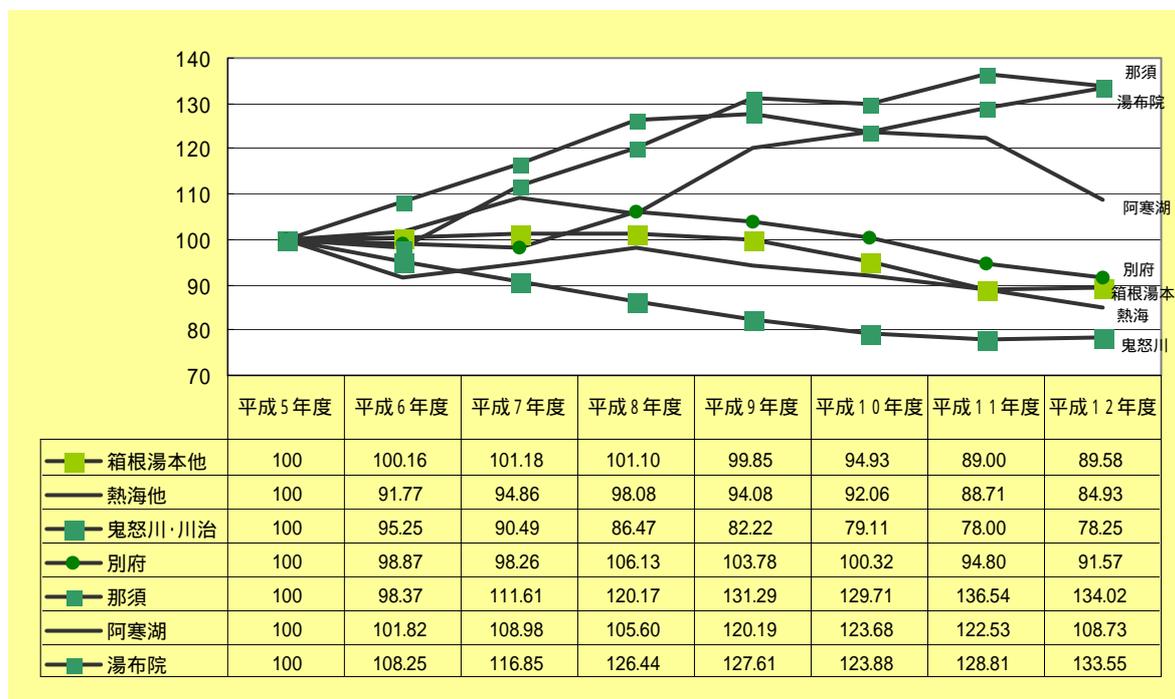
～国民のニーズの多様化に応えられる、地域の多様な資源を活用した観光交流の空間づくりの推進：観光地から観光交流空間へ～

平成13年における国民1人当たりの国内宿泊旅行は平均2.26回（対前年比11.7%減）、平均4.31泊（同16.8%減）と推計され、平成3年をピークに低迷を続けている。

他方、同期間における日本人海外旅行者数は平成10年、13年に一時的に減少（それぞれ急速な円高、米国同時多発テロ事件が影響）したことを除き増加を続けている。

国内観光地のうち、本物志向を目指し、また地域をあげて様々な魅力が楽しめるような個性的な地域づくりが熱心に行われている地域は観光客の人気を継続、拡大しているが、ステレオタイプの観光名所のみを頼り、国民の観光に対するニーズの多様化、高度化に適切に対応できていない画一化した、変わり映えしない地域は魅力がなくなり、観光客の足が遠のいている。

年度別入湯人員の推移



出典：北海道温泉協会調査

国民の旅行の形態は、団体で名所旧跡や自然を駆け足で見て回るものから、家族、小グループ単位で学習の目的をもって地域のもつ自然、歴史や文化をじっくりと探勝するもの、地域の特産品の生産や地域の暮らしぶりを体験するものなどに変化している。それぞれ自分の求めるものを楽しむという自己実現的な旅行が多くなってきており、旅行者のニーズは多様化している。限定したニーズ・テーマを押しつける固定化した観光地づくりには限界がきている。

これまでの観光名所を中心とした「点」的な観光から、観光客がそれぞれの多様なニーズの観点で自分にあった魅力を発見、体験できるものに脱却する必要がある。ゆっくりとしたそぞろ歩きをしながら、世界に類をみない日本特有の美しい自然と景観、地域住民が暮らす調和のとれたまちなみを楽しみ、農山漁村の暮らしぶり、産業を体験でき、地域住民と交流することができる、合わせて、「旅」の過程で、列車の車窓から、運転する自動車の車窓や峠のビューポイントから風景を楽しみながら、これから訪れる地域の魅力への想像を広げることができる「面的ひろがり」を持つ観光交流へ転換する必要がある。

このような観光客を惹き付ける魅力ある地域づくりのために、「観光客が訪れてみたいまち、地域の住民が住んでみたいまち」の認識の下に、観光産業中心ではなく地域の幅広い関係者の参加を得た上で、多様な地域資源を活用し、ホスピタリティを持って観光客を受け入れる「観光交流空間づくり」を推進する。

（１）既存ストック等の活用

関係府省は、地域の個性ある文化財・文化施設、伝統芸能、景観、親水空間、公園等を観光資源へ活用する地域の取組みをハード、ソフトの両面から支援している。

（地域の文化財、芸術文化活動の観光資源への活用）

総務省、経済産業省、国土交通省は、個性的な地域社会の形成を図るため、地域主導の文化財の保全及び地域の歴史的遺産・伝統的文化、住民の芸術文化活動を支援している。



「お祭り法」による「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会」

(総務省) 地域資源活用促進事業

(経済産業省、国土交通省)

「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律(通称 お祭り法)」の活用

地域伝統芸能全国フェスティバル

地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会

(景観、水辺空間、公園等の観光資源への活用)

農林水産省、国土交通省、文部科学省、環境省等は所管事業の実施、各種制度の活用による規制・誘導施策を通じて、地域の個性と魅力の重要な要素となる景観(自然、農山漁村の風景、都市景観、歴史的建造物等)や水辺空間(河川、湖沼、海岸、港湾、農業水利施設等)、公園等の観光資源への活用を推進、支援している。

(国土交通省) 都市計画制度(風致地区、美観地区、伝統的建造物群保全地区等の活用)、屋外広告物制度の活用による景観整備の支援
歴史・文化を育む官庁施設の整備の推進

水辺景観の形成、水辺プラザの整備、下水道整備等による水環境の回復・創造等

砂防環境整備事業、都市山麓グリーンベルト整備事業等

港湾景観形成モデル事業、歴史的港湾環境創造事業、瀬戸内・海の路事業等

海道の旅(マリンロード)構想の推進、岬のオアシス構想、ポート天国

マリーナ・旅客ターミナル施設の整備、うるおいのあるみなとまちづくり

都市公園の整備による観光地の景観形成

(国土交通省、厚生労働省、農林水産省)

海と緑の健康地域づくり

(農林水産省) 水車等伝統的農業施設や棚田・茅葺家屋等の農村景観の保全・復元

農業水利施設の保全管理と一体的に都市住民に開かれた潤いのある親水空間を整備

海とのふれあいの場や漁村での憩いの場としてのプレジャーボート等利用の施設を整備

(環境省) 自然公園制度による自然景観の保護と利用

自然公園等事業による国立公園等の整備

(まちと商業の活性化)

総務省、経済産業省、国土交通省は、生活、娯楽、交流の場となる「まち」と「まち」の賑わいに資する商業の活性化のため、人を集める仕掛け作り(商業の魅力向上、映画・テレビ番組等のロケ隊誘致、イベント等)、街を訪れる人に目を向けた施策(人を惹き付ける町並みの保全・整備、人を来やすくするための道路や駐車場の整備)、快適な環境形成(バリアフリー環境の整備、公共交通の利便向上等)を支援している。

- (経済産業省) 中心市街地商業等活性化総合支援事業、商店街等活性化事業、中心市街地等商店街リノベーション補助金
- (総務省) 中心市街地再活性化等特別対策事業
- (国土交通省) まちづくり総合支援事業、街なみ環境整備事業、歴史的・文化的地区環境整備街路事業、賑わいの道づくり事業、歴史的・文化的街並み等保存継承に寄与する住宅に対する住宅金融公庫融資、住宅マスタープラン 等、バリアフリー観光空間の整備
フィルム・コミッション設立の取組みの支援



中心市街地活性化事業によるまちと商業の活性化

(豪雪地帯、離島地域、半島地域等の観光振興)

これらの地域はアクセス性に課題はあるものの、個性的で魅力的な自然環境や地域文化が存在することから、関係府省はこれらの潜在的なポテンシャルの発掘とアクセスの改善の支援に努めている。

- (国土交通省) 北海道の地域資源を活かした観光振興
半島広域振興プロジェクトモデル事業
離島ツアー交流推進支援事業

(その他地域の自主的な取組みへの支援)

国土交通省、農林水産省は地域の独自の文化・資源を活かし、地域が主体となった観光振興を含む地域づくりを多様な手段により支援している。比較的広域の地域で互いに観光資源を共有、活用する滞在・交流型の観光振興の調査、アドバイザーの派遣、または景観形成等の地域の独自の取組みを推奨する表彰制度の活用を引き続き図る。

- (国土交通省) 滞在型観光交流空間づくりモデル事業
観光まちづくりプログラム策定推進事業

優秀観光地づくり賞

次世代の地域づくりのモデル的实践

手づくり郷土賞

(農林水産省) 美しい日本のむら景観コンテスト

全国の美しい棚田の農村景観を紹介する「棚田百選」

国有林野内の代表的な巨樹・巨木100本を選定した「森の巨人たち百選」

(農林水産省、国土交通省、環境省)

全国の景観等に優れた「渚」を選定した「日本の渚・百選」



優秀観光地づくり

(第9回国土交通大臣賞：岩手県遠野市)



美しい日本のむら景観コンテスト

(第9回農林水産大臣賞：三重県美杉村)

新たに講ずる施策等（既存ストック等の活用）

国土交通省等関係府省は地域住民向け施設（コミュニティ施設、体育・スポーツ施設等）の観光交流への活用を推奨する。

国土交通省、文化庁は文化財登録された歴史的価値を有する砂防設備等を観光交流に活用する。

国土交通省は「都市景観施策の指針」の作成、景観形成に係る都市計画制度、屋外広告物規制制度等に係る情報の地方公共団体への適切な提供を通じ、地域の景観形成に係る自主的取組み、効果的な関係施策の策定・運用を支援する。また、景観に配慮した海岸構造物の整備について検討を進める。

国土交通省等関係府省は観光客が観光地への「旅」の過程を楽しめるような環境整備を行う。（駅、道の駅等での情報提供施設、観光施設、貸し自転車等の整備。道路・海路・駅等のビューポイントの整備、広域観光テーマルートの整備等）。

国土交通省は「観光を活かした地域交流空間づくり」のケーススタディを行い、ハードとソフト施策を融合し地域の個性を活かした戦略的な観光振興の施策の形成を推進する。

国土交通省は観光資源となるような地域が誇れる景観、祭り、特産品、郷土の人物の発掘を支援する。

（２）自然体験型観光の振興

自然体験型観光は、地域固有の自然や文化と触れ合い、その理解を深め、自然環境の持続的な利用により、その適切な保全を確保し、その他の地域の観光資源と相まって、地域の魅力を高め、地域の活性化に貢献することが期待される。

文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省は保全と利用の調和に配慮しつつ自然公園、森林、国営公園、水辺空間（河川、海岸等）等既存ストックを観光資源として活用し、適切に自然を体験するエコ・ツーリズム等の観光交流活動を推進している。また、そのためには自然環境の保全と健全な利用の普及啓発、必要な自然ガイド、川遊び等の指導者等の育成を図ることが課題である。

（環境省） 自然公園制度、自然公園等事業による自然公園の保護と整備
適正なエコツーリズムの推進、国立公園パークボランティアの活躍、ふれあい自然塾の整備、自然解説指導者研修の実施

（環境省、文部科学省） 子どもパークレンジャー事業

（国土交通省） 河川を利用したレジャーの推進、NPO 等と連携した川の自然体験活動の推進、水辺の楽校プロジェクト、安全に川に親しむための指導者育成、砂防学習ゾーンモデル事業

国営公園における自然ガイドツアー

インタープリテーションプログラム(自然ガイドツアー) による観光地の振興

(農林水産省、国土交通省)

いきいき・海の子・浜づくり

(農林水産省、文部科学省)

森の子クラブ活動推進プロジェクト

(農林水産省) 国有林野内の保健・文化・教育的利用に適した森林を「レクリエーションの森」
に指定



河川を利用した自然体験レジャーの推進(北海道 手塩川)



自然公園等を活用したエコツーリズム

新たに講ずる施策等（自然体験型観光の振興）

環境省、国土交通省等関係府省は地域住民、NPO等が緑地保全地区、自然公園等の管理への参画を進め、地域の状況に応じた緑と自然の保全と環境教育等への利用を図る。（都市緑地保全法（H13年度改正）、自然公園法（14年度改正）の活用。）

国土交通省、文部科学省、環境省は平成14年度より小中学校で「総合的な学習の時間」が開始されるとともに、学校5日制が完全実施されることを受けて、環境教育・自然体験活動を関係省庁、市民団体等と連携しながら推進する。国土交通省は安全で楽しい河川利用の推進を図るため関係機関との調整を推進する。

農林水産省、国土交通省、環境省は河川、湿原、干潟、藻場、里山、森林などの自然再生を専門家、地域住民、NPO等の参画も得て推進し、自然環境学習の場としての活用を図る。

農林水産省は地球温暖化防止のための国民参加等による森林づくり、NPO等の参加による海浜の保全等、環境を守る活動を通じた自然体験、環境学習を推進する。

国土交通省は、自然環境・景観や温泉等の集積等により魅力ある観光地となっている活火山地域を対象として、地元自治体、観光産業関係者、地域住民、NPO等からなる協議会を設置し、平常時の砂防施設等の有効活用や防災情報の提供、災害遺構や火山特有の地形・現象を対象とする自然体験学習の場の提供等、安全な火山地域の創出と自然体験型観光の振興を図る。



火山等の自然観光資源の活用（有珠山）



自然再生により観光資源の発掘（釧路湿原におけるトレッキング）

（３）地域の産業、人材等を活用した観光振興 （観光振興に資する地場産業の振興）

経済産業省、農林水産省、国土交通省等関係府省は、地域の特色ある物産、伝統産業、地場産業と観光の連携を促進し、地域の観光と地場産業振興を支援している。地場産業体験教育の推進、地域の伝統と風土を再発見する機会を提供する地場産業等体験活動の体験指導員および産業従事者等の人材育成、地方公共団体と地方地場産業関係者、NPOとの連携を支援している。

- （経済産業省） 地場産業等活性化補助金
- （農林水産省） 都市農村交流対策事業
- （国土交通省） 優秀観光地づくり賞（再掲）



地場産業を活用した観光地づくり（長浜市 黒壁ガラススクエア-）

（地域の産業、人材等と調和した都市と農山漁村の交流促進）

国民の健康志向、環境意識の高まり等価値観の多様化の中で、ゆとりややすらぎを感じられる農山漁村と都市を双方向で行き交うライフスタイルが志向されている。農林水産省等関係府省は、都市と農山漁村の共生・対流の実現に向け、グリーン・ツーリズムをはじめとし、「人・もの・情報」が循環する共通社会基盤の整備等を図る「むらづくり維新」等の施策を連携しつつ総合的に推進している。

（農林水産省） 地域の農林水産業等との調和に配慮した受け入れ体制の整備や農山漁村における交流拠点、交流空間の整備によるグリーン・ツーリズムの推進

（総務省、農林水産省）

農山漁村地域資源活用促進事業

（総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）

都市と農山漁村の共生・対流関係省連絡協議会の設置による都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現を推進

（農林水産省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、環境省）

農村振興基本計画の活用



農山漁村資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進
（新潟県高柳町 - じょんのび村かやぶきの里 - ）

新たに講ずる施策等（地域の産業、人材等を活用した観光振興）

経済産業省、国土交通省等関係府省は地場産業の体験ツアーや工場視察ツアー等を活用し、産業の活性化と観光振興を組み合わせた「産業観光」、地域の特色ある食材等を活用した料理等の副産物の活用・普及策について検討を進める。

農林水産省はライフステージに配慮した新たな「グリーン・ツーリズムモデル」の提案・普及方策、農山漁村情報提供の拠点の整備、農林漁業・農山漁村体験指導者等の確保育成、滞在型市民農園（クラインガルテン）、伝統家屋等を活用した農山漁村滞在型交流拠点を形成する。

農林水産省はNPOや都市高齢者等多様な主体の参画による交流活動と農山漁村における「癒し」効果の科学的検証及び活動を促進する。

(4) 情報提供等における連携・協力

新たに講ずる施策等（情報提供等における連携・協力）

農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等関係府省は地域の観光振興のための自主的な取組みを支援するため、各省庁の施策や関連情報のデータベースの整備、情報発信に係る連携・協力を進める。